

R7年2月の
報告分から

家畜を飼養する皆さまへ

定期報告等※の手続きが**電子化**します！

👉 令和6年4月から

農林水産省「**飼養衛生管理支援システム**」

が運用開始予定！



【システムを利用すると】

- ☑ 紙面で提出していた **定期報告や家きん・豚等の一斉点検**※が、**電子で手続き可能に**！
- ☑ **パソコン、スマホ等のインターネット接続端末**があれば、**どこからでも提出**できます！
- ☑ 報告作業の省力化、過去データの閲覧や、より効果的な飼養衛生管理に役立てることができます！
(今までどおり **紙面での報告も可能**です)



【利用方法】

- 農林水産省共通申請サービス(eMAFF)のアカウント登録が必要ですが、詳細はシステムが動き始めてから改めてお知らせします。
(4月以降の予定)
- 今後、入力マニュアルの配布や説明会の開催等を予定。

【定期報告様式の変更：個人情報取扱い同意チェックボックスの追加】

- 電子化に伴い、システムに個人情報の入力が必要となります。
- 今回の定期報告から個人情報取扱い同意チェックボックスが追加されたので、別紙「個人情報の取扱い」をよく読み、同意いただける場合はチェックをお願いします。

山梨県東部家畜保健衛生所

電話：055-262-3166／FAX：055-262-3108 夜間・土日・休日の連絡先：090-5535-8005

土日・休日の連絡先：090-5544-7868